

【10月】催事等のご案内 ※入場料等、詳しくはお問い合わせください

開催日	会場	催事等の内容	開始時間	問い合わせ
2日(金) ~ 3月21日(日)	大山忠作 美術館	第22期「折々の記録」	9:30 ~16:30	大山忠作美術館 ☎(24)1217
18日 (日)	二本松福祉 センター	二本松歴史研究会 「二本松藩の農民の暮らし」	10:00 ~11:30	橋本 ☎(23)4146
22日 (木)	市民交流 センター	年金出張相談会	10:00 ~15:00	年金相談センター福島 ☎024(531)3838

※状況により、催事等が中止になる場合があります。開催の有無は、それぞれのお問い合わせ先へご確認をお願いします。

催し

お知らせ

Information

市役所
二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所
二本松市油井字濡石1-2
☎(23)1221
岩代支所
二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所
二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ウェブサイトアドレス
http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/



昨年の発明くふう展

「なるほどー!」と思わず言いたくなるさまざまなアイデア作品が出品されました。入場無料ですので、ぜひお越しください。

日時
10月3日(土)・4日(日)
午前10時~午後3時

会場
二本松市勤労者研修センター多目的ホール

◎問い合わせ:
商工課商工振興係
☎(55)5120
Fax(22)8533

「令和2年度二本松市発明くふう展」作品公開

観月の宴〜十三夜〜

日本独自の月見文化「十三夜」に、和楽器の美しい音色・お茶を楽しみながら、月を見上げてみませんか?

日時 10月29日(木)
午後6時30分~8時

※入場開始 午後6時10分

会場
二本松市市民交流センター
多目的室・イベント広場

特別協力
裏千家土屋社中・福箏会

参加定員 30人
参加料 500円

※お茶菓子代として。中学生以下無料。

申込期限
10月24日(土)午後7時

※代金は当日にお支払いください。

◎当日参加はできません。

◎問い合わせ・申し込み:
二本松市市民交流センター
☎(24)1215



人形劇「9月0日大冒険」公演会

小学生3人が、恐竜が生きる白亜紀の世界に迷い込み、さまざまな冒険と体験をとおして生きることがや命について考えさせられる、人形劇団「ひとみ座」による公演です。

日時 11月7日(土)
午後2時開演

※入場開始 午後1時30分

会場
東和文化センター大ホール

公演団体
人形劇団ひとみ座

入場 無料

※新型コロナウイルス感染対策のため来場時はマスクの着用をお願いします。

◎問い合わせ:
ふるさとネットワークO
WA(佐久間)
☎090(1938)6863



二本松市立とうわこども園

- ◆第32回福島県建築文化賞 優秀賞受賞
- ◆第36回東北建築賞 作品賞受賞



ヤマニ建設株式会社
〒964-0994 福島県二本松市南町225 TEL 0243-23-1409代 FAX 0243-23-1410
ホームページ http://www.yamani-1971.com/ E-mailアドレス info@yamani-1971.com

二本松法律事務所
NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL: **0243-23-0795** 予約制

初回相談無料! 土曜日にも相談対応!

月~土(電話受付は平日のみ) 弁護士:井上 航(福島県弁護士会所属)
9:00~17:00 二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階
ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口

http://nihonmatsu-lawfirm.jp

教室・講座

市民講座

結晶の花アート講座

透明感と光を大切にして映かせていく「お花のアート」です。今までのパステルアートとは少し違った描き方を学んでみませんか。

開催日(全2回)
①11月14日(土)
②11月21日(土)

時間(全2回共通)
午後1時30分～3時

場所

二本松文化センター研修室

講師

結晶の花アートアカデミー
ティーチャー
篠崎 梨恵氏

対象者

市内在住者、在勤・在学者

定員 20人程度

受講料 500円

材料代 2000円

※テキスト代を含みます。

※受講料・材料代ともに初回

にお持ちください。

持ち物 パステル等の画材

申込方法

各公民館・図書館に備え付

けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※ファックス、Eメールまたは電話でのお申し込みも受け付けています。

※Eメールの場合は、件名に講座名を入れ、氏名・住所・年齢・電話番号を記入の上送信してください。なお、受付完了の返信がない場合はご連絡ください。

申込期限 10月23日(金)

◎問い合わせ…

二本松中央公民館

☎(62)7066

Fax(22)7171

Eメール

shogaigakushu@city.

nihonmatsu.lg.jp



二本松しんきん城山プール健康づくり教室

体力の向上や健康増進のため、教室を開催します。

期間
10月12日(月)
～12月25日(金)

※祝祭日は、教室をお休みし、通常営業のみとなります。
※毎月第1月曜日はプール休館日となります。

受講時間 30分間
受講料

プール利用料金のみで参加できます。

参加資格

市内在住者、在勤・在学者

申込方法

当日、会場でお申し込みください。受付は、開催時間の30分前から行います。氏名・連絡先のご記入をお願いします。

その他

プールで開催するものは水着・水泳帽子を着用し、多目的室で開催するものは運動できる服装でご参加ください。ラウンドフィットネスは室内シューズをご用意ください。

また、この教室とは別に指定管理者による自主事業の教室も開催しています。日程等は左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ…

二本松しんきん城山プール

☎(24)7555

Fax(24)7557



教室・講座

介護予防教室 足腰しゃんしゃん教室

対象者 65歳以上の方
※令和元年度に「足腰しゃんしゃん教室」へ参加された方は除きます。

定員 25人(先着順)

費用 無料

※送迎枠を超えた時点で締め切ります。

※送迎対象地域以外の方でも、自分で会場まで来られる場合は参加可能です。
※1人1コースの参加となります。

二本松コース

日時 11月18日
～令和3年2月10日

毎週水曜日

午後1時30分～3時30分

会場 農村婦人の家(岳下住民センター隣り)

送迎対象地域 二本松地域

申込期限 10月9日(金)

【安達コース】

日時 12月3日
～令和3年3月4日

毎週木曜日

午後1時30分～3時30分

会場 沢川住民センター
送迎対象地域 安達地域

申込期限 10月16日(金)

◎問い合わせ・申し込み：
高齢福祉課包括ケア推進係

☎(23) 3600
Fax(22) 1547

「桜の育て方」研修会

市民の皆さんを対象とした桜の育て方の研修会を開催します。

【第1回】 開催日時

11月7日(土)
午前10時～正午

会場

城山弓道場南側斜面
※城山第2体育館に集合してください。

【第2回】 開催日時

令和3年3月6日(土)
午前10時～正午

会場

安達ヶ原ふるさと村公園
※ふるさと村駐車場に集合してください。

対象者

桜の植え方や育て方、剪定などに関心のある方

内容
現地での実技研修

講師

公益財団法人日本花の会 結城農場 田中 秀明氏

受講料 無料

その他

・事前申し込みは不要です。
・マスクの着用、検温の実施にご協力ください。
・筆記用具、雨具を持参してください。

◎問い合わせ：

観光課観光立市係
☎(55) 5095
Fax(22) 8533



募集

市営住宅入居者募集

募集案内は10月1日より、建築住宅課(市役所2階)、各支所産業建設課または各住民センター窓口にご設置します。
※マイナンバーの提示が無い場合は、住民票と所得証明書のご提出が必要となります。
※市営住宅の駐車場は1戸当たり原則1台です。

募集期間

10月1日(木)～13日(火)

必要書類等

現在の居住地	居住地により異なるもの	居住地に関係なく必要なもの
市内	・マイナンバー ※通知カード持参の場合は本人確認書類が必要 ※令和2年1月1日現在、市内に住所が無かった方は所得証明書が必要	・納税証明書(住宅申し込み用) ・印鑑 ・源泉徴収票 ・その他各自の事情により必要な書類
市外	・住民票 ・所得証明書	

定住促進住宅 「あだち団地」入居者募集

あだち団地は安達駅まで徒歩15分。小・中学校に近く、商業施設も徒歩圏内です。間取りや駐車場も広いため、共働き世帯にもお勧めです。
間取り 3DK
駐車場 複数台契約も可能
募集期間 市営住宅と同じ
入居者資格
・市税の滞納が無い方
・暴力団員でない方
・二本松市内に定住する意思のある方、または現に同居

し、もしくは同居しようとする親族がある方
・政令月収が10万4千円を超え、48万7千円以下である方

必要書類等

住民票・所得証明書・入居申込書・納税証明書・印鑑
※この他に、それぞれの事情により必要となる書類があります。
※入居申込書、納税証明書の用紙は建築住宅課または各支所産業建設課にあります。
家賃等
①住宅使用料(月額) 3万7千円(定額)
②駐車場使用料(月額) 1台目は無料
・2台目からは、1台につき3300円

※このほか、団地組合による共益費があります。
※市営住宅、定住促進住宅ともに、申し込みのなかった住宅は11月上旬に随時募集を行います。

◎問い合わせ・申し込み：

建築住宅課住宅係
☎(55) 5133
Fax(23) 1197

自衛官募集



募集種目	採用資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校	推 薦	11/ 1～30	R 3. 1/10・11の いずれか1日を指定
	一 般	11/ 1 ～R 3. 1/ 6	1次：R 3. 1/23 2次：R 3. 2/ 4～7
自衛官候補生	陸上・海上・航空	18歳以上33歳未満の男女	年間を通じて 受け付け時にお知らせし ます。

◎問い合わせ・資料請求先…生活環境課・各支所地域振興課または自衛隊福島募集案内所 ☎024(545)7995

喜 ば し

国勢調査・調査票の記入・
提出をお願いします！

10月1日現在で、日本に住んでいる全ての人がおよび世帯を対象に『令和2年国勢調査』を実施しています。

10月7日までにインターネットまたは郵送により回答してください。

※国勢調査員をはじめとする調査関係者には、統計法に基づき守秘義務が課せられており、調査内容の秘密は保護されます。安心して調査にご協力ください。

調査票の記入でお困りの際は、
コールセンターへ

設置期間 11月30日(月)まで
受付時間 午前8時～午後9時

コールセンター電話番号

・ 固定電話・携帯電話からの場合
☎0570(07)2020
(ナビダイヤル)

※料金について、固定電話は市内通話料金、携帯電話は

PHSは所定の料金となります。

・ IP電話からの場合

☎03(6636)9607

※料金は、所定の料金となります。

◎問い合わせ：

秘書政策課総合政策係

☎(55)5090

Fax(22)7023

タクシー運賃一部助成

高齢者や運転免許証を自主返納した方の日常生活を支える移動手段として、タクシートの活用策を検討するため、タクシー運賃の一部を助成する実証実験を6カ月間実施します。

対象となる方

二本松市民の方で、次のいずれかに該当する方

①75歳以上の方(令和3年3月末日時点)

②運転免許証を自主返納した方

助成の対象となる運賃

次のいずれにも該当する場合に対象となります。

①「昭和タクシー」または「丸や交通」のタクシーを利用

した場合

②午前7時から午後6時までの間に利用した場合

③市内の小売店や医療機関、金融機関、公共施設などへの移動に利用した場合

※詳細は左記までお問い合わせください。

助成金額

期間中、申請者1人当たり300円の助成券を12枚交付します。1回の乗車につき、運賃を超えない範囲で何枚でも利用出来ます。

実施期間

10月1日(木)

～令和3年3月31日(水)

※申請件数が予算額に達した場合、申し込みを締め切る場合があります。

※印鑑をご持参ください。

※運転免許証を自主返納した方は「運転経歴証明書」のコピーをご持参ください。

◎問い合わせ：

秘書政策課総合政策係

☎(55)5090

Fax(22)7023

または各支所地域振興課

また各支所地域振興課

コミュニティバス運行の
一部見直しについて

10月1日から、コミュニティバスの一部を、小中学校の児童生徒が乗車するバス停のみを経由するスクールバスに変更します。

対象となる路線

【安達地域】

・ 午前①②コース

・ 小浜小①②コース

・ 旭小①②③④コース

・ 岩代中①②コース

運行ルート上であれば、一般の方も無料で乗車できます

が、運行時刻や経由地に変更もありますので、ご利用の際には事前にご確認ください。

詳しくは、市ウエブサイト

をご覧ください。

をご覧ください。

をご覧ください。

◎問い合わせ：

秘書政策課総合政策係

☎(55)5090

Fax(22)7023



暮らし

合併処理浄化槽を設置しましょう

10月1日は、水環境の改善と合併処理浄化槽の普及促進を図る「浄化槽の日」です。

合併処理浄化槽は、下水道処理区域以外において、家庭や事業所から排出された汚水を微生物の力で浄化する装置で、河川の水質浄化に役立っています。

浄化槽が正常に機能するように、浄化槽法により定期的に保守点検・清掃をすることおよび年1回の法定検査が義務付けられていますので、適切な管理に努めてください。

以前、使われていた単独処理浄化槽（みなし浄化槽）は、風呂や台所、洗濯機等から排出される生活排水が処理されないまま河川に流されており、河川の水質悪化を招きます。

単独処理浄化槽を使用されている方は、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。水環境保全のため要件を満たす合併処理浄化槽を設置する場合、補助金が交付されます。

す。詳しくは左記までご相談ください。

【浄化槽設置整備事業補助金】

区分	新築の補助額	単独浄化槽等からの転換の補助額	付記
5人槽	166,000円	332,000円	述べ床面積130㎡以下
7人槽	207,000円	414,000円	延べ床面積130㎡超
10人槽	274,000円	548,000円	二世帯・大家族住宅

※自らが居住する住宅に設置する方が対象となります。
 ※合併浄化槽設置に伴い不用となる単独槽、くみ取り槽を撤去する場合は、撤去費や宅内配管工事費補助金額(増改築の場合を除く)が加算になる場合があります。
 ※工事が始まる前に申請してください。事後申請は補助が受けられません。

◎問い合わせ：

上下水道課下水道管理係
 ☎(55)5138
 Fax(62)1033

境界問題の解決を支援します

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

【筆界特定制度】
 筆界を明確にします。
 法務局の職員が、専門家の意見を踏まえて、現地で筆界を特定します。

※明け渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することとは出来ません。

【土地家屋調査士会ADR制度】
 境界全般を解決します。

土地家屋調査士および弁護士が相談・調停を行い、問題解決のお手伝いをします。

※相手方の応諾がないと手続を進めることが出来ません。

◎問い合わせ：

筆界特定制度
 福島地方法務局不動産登記部門
 ☎024(534)2048

土地家屋調査士会ADR制度
 境界紛争解決支援センター
 ぶくしま
 ☎024(535)3937

愛するクルマを大切に

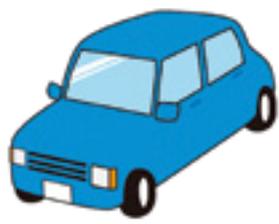
10月は
 自動車点検整備推進運動
 重点実施期間です

安全確保と環境保全には、クルマの点検整備が必要です。長くご使用のクルマには、細やかなケアが必要です。定期点検を実施してクルマの不具合を減らしましょう。

◎問い合わせ：

国土交通省東北運輸局
 福島運輸支局
 ☎024(546)0342

福島県自動車適正使用推進協議会事務局
 ☎024(546)3451



低家賃宣言 ユーミーマンション

安心快適賃貸!

住んでみませんか!

自然災害に強い
 今、人気のユーミーマンション
 TEL 22-8558
 URL <http://www.satou-gumi.co.jp>

二本松市表1丁目552-7
 株式会社 佐藤組
 協賛 ユーミーあだたら協力会

相続サポートあだち
相続/遺言無料相談会
 ◇11月2日(月) 午後6時～8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)
 ◎電話で秋山までご予約下さい。 ◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。 ◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。
 〈相談員〉行政書士 秋山孝雄(☎22-4737)
 石川晃雄(☎23-4460) 菅野光夫(☎52-2912)
 熊坂恵子(☎22-0219) 佐藤直人(☎23-5980)

「特設行政相談所」を開設します

10月19日から25日は「行政相談週間」です。

市では、特設行政相談所を開設し、国、県および市や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどの相談を受け、解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 10月6日(火)
午前10時～午後3時

場所 市民交流センター第2会議室
行政相談委員

- 【一本松地域】 原田慶二さん(根崎)
- 【安達地域】 官野哲さん(油井)

- 【岩代地域】 佐藤不二雄さん(上太田)
- 【東和地域】 関口博さん(戸沢)

◎問い合わせ…
生活環境課生活防災係

☎(55)5102
Fax(22)4479

司法書士による「成年後見相談会」(無料電話相談)

相談内容

高齢者、障がい者に関わる法律問題、成年後見、遺言、相続、遺産分割、登記等

予約受付(フリーダイヤル)
0120(81)5539
(平日午前9時～午後5時)

※予約の電話をいただき、電話相談の日時を調整させていただきます。

期間 10月1日(木)～30日(金)

◎問い合わせ…
福島県司法書士会

(公社)成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部
☎024(533)7234

「労働困りごと」相談会

福島県労働委員会では、皆さんの職場の中で起きている賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや、疑問についての相談をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

ください。
開催日 10月18日(日)
相談受付時間 午前10時から午後4時

開催場所
・マイタウン白河(白河市本町2)

・県会津若松合同庁舎(会津若松市追手町7番5号)

予約期間
10月16日(金)午後5時まで
※原則として事前予約制です。

◎問い合わせ・予約先…
福島県労働委員会事務局
福島市中町8番地2
県自治会館4階

☎024(521)7594

トラブルを事前に防止するために

10月1日から7日は「公正週間」です。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にもめごとを引き起こしがちです。

そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができ

ます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ…
福島公証人合同役場

☎024(521)2557

アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします

相談は無料で秘密は厳守します。また、匿名での相談も可能です。

相談専用電話(フリーダイヤル)
0120(771)208

受付時間
月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

※祝日および12月29日～1月3日を除きます。

◎問い合わせ…
公益財団法人人権教育啓発推進センター

☎03(5777)1802



広告募集中

「広報にほんまつ」や「市ウェブサイト」に広告を掲載しませんか？お申し込みをお待ちしております。

広告料	<広報にほんまつ> 掲載1回につき、下1段……………20,370円 下1段の1/2…10,180円
	<市ウェブサイト> バナー広告で、1枠につき1カ月…10,180円

◎問い合わせ・申し込み…秘書政策課秘書広報係☎(55)5096

おふとんの 出前販売 始めました。

羽毛ふとん・綿布団・健康布団・打ち直し
羽毛ふとんのリフォーム・ベビー布団

ご希望があれば **当店への送迎いたします**

TEL: 0243-22-1322

営業時間 9:00~17:00
(株) 鐵扇屋 二本松市油井字八軒町45 <http://the-futon.jp/>

年金

国民年金保険料の納付について

国民年金保険料は、納付対象月の翌月末日が納付期限です(例えば10月が納付対象月の場合、納付期限は11月末日となります)。

もし、納付期限までに納めず、保険料未納期間がある場合、不測の事態が発生した際に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることが出来ない場合があります。過去2年以内に納め忘れがある方は、2年以内の保険料を納めてください。

※納付期限から2年を過ぎると、時効により納めることができなくなります。

保険料のお支払いが困難なときは？

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の全額または一部が免除となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間や納付猶予された期間については10年以内であれば、申し込みにより保険料を納付(追納)することが可能です。

※一部(4分の3、半額、4分の1)免除については、減額された保険料を納付されない、未納期間として扱われますのでご注意ください。

※納付書を紛失してしまった場合には納付書再発行の申請が必要です。また、年金の免除制度を利用する場合にはいくつかの条件がありますので、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ：

東北福島年金事務所
 ☎024(535)0141
 ☎024(535)3529
 ※自動音声案内です。操作方法がご不明なときは、番号を押さず、そのままお待ちください。

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、第1号被保険者・任意加入被保険者の方が、国民年金(老齢基礎年金)

金)に上乗せして、将来受け取る年金額を増やすことが出来る公的な年金制度です。※掛金月額は、選択した給付の型、加入口数、加入時の年齢、性別によって決まります。

※65歳から一生生涯年金が受け取れ、契約時に確定した掛金と年金額は変わりません。※税制面で優遇されます。

◎問い合わせ：

福島県国民年金基金
 ☎0120(65)4192
<http://www.npfa.or.jp>

国民年金保険料のご案内を民間業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して、電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を民間事業者に委託しています。民間事業者の訪問員がご自宅に伺う際は、必ず日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を提示いたします。

なお、訪問員が現金をお預かりすることはありません。手数料を要求すること、金融機関やコンビニエンスストア

においてATMの操作をお願いすることもありません。

また、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカード等のお預かりも行っておりません。**委託事業者**
 (株)アイヴィジット

◎問い合わせ：

国保年金課国保年金係
 ☎(55)5106
 Fax(22)1547



年金生活者支援給付金請求書が送付されます

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに年金生活者支援給付金の受け取りの対象になる方に、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、投函してください。

◎問い合わせ：

ねんきんダイヤル
 ☎0570(05)1165

その他

市営駐車場の利用案内

場所・使用料金

- ・久保丁第一駐車場 1カ月につき 5500円
- ・久保丁第二駐車場 1カ月につき 5500円
- ・杉田駐車場 1カ月につき 4400円
- ・安達駅前第一駐車場 1カ月につき 4400円
- ・安達駅前第二駐車場 1カ月につき 3300円

※久保丁第二駐車場および杉田駐車場は定期駐車(月極)の他に一般駐車もご利用いただけます。

利用申請方法

定期駐車の利用をご希望の方は、事前に申請が必要です。詳しくは左記までお問い合わせください。

※安達駅前第一駐車場および安達駅前第二駐車場については、安達支所でも利用申請の受付を行っています。

◎問い合わせ：

財政課管財係
 ☎(55)5081
 Fax(22)7023



除雪ボランティアにご協力ください

冬期間の市道(歩道)除雪をお手伝いいただける、除雪ボランティアを募集しています。除雪ボランティアは、個人や地域住民の団体の方々に市道の除雪にご協力いただくもので、あらかじめ市に登録が必要となります。



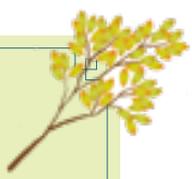
除雪方法

- 融雪剤の散布
- 市で貸し出しする小型除雪機での作業
- 個人所有の機械で行う除雪作業 など

※昨年度以前から登録されている団体等は、再登録の必要はありません。

※除雪ボランティア団体の登録方法などの詳細は、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…土木課維持係 ☎(55)5125
Fax(23)1197
または各支所産業建設課



道路に張り出した樹木等は危険です！

個人の宅地や山林等から道路上に枝や竹などが張り出している事例が見受けられます。張り出した枝や竹などは、道幅を狭く感じさせ、歩行者や通行車両の事故につながる恐れがあります。

次のような場合、土地の所有者の方は、樹木等の伐採または枝打ちをお願いします。

- 道路、歩道へ樹木の枝や竹が張り出している。
- 枯れ木、折れ枝などによる通行への障害またはその恐れがある。
- 樹木や竹の繁茂により通行への障害またはその恐れがある。

※緊急の場合は、道路通行の支障になる枝などを予告無く伐採・撤去することがあります。

◎問い合わせ…

- ・市道の場合 土木課維持係 ☎(55)5125
Fax(23)1197
または各支所産業建設課
- ・県道の場合 福島県二本松土木事務所業務課
☎(22)1151 Fax(62)2019



消防団秋季検閲の中止について

例年秋に開催を予定していた、消防団秋季検閲については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とします。

◎問い合わせ…
生活環境課生活防災係
☎(55)5102
Fax(22)4479
または各支所地域振興課

各地域文化祭の中止について

例年秋に開催を予定していた、各地域の文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とします。

◎問い合わせ…
文化課文化振興係
☎(55)5154
Fax(23)1326

二本松しんぎん城山プール休館のお知らせ

プールの保守点検のため、休館となります。ご不便をおかけしますがご理解くださいますようお願いいたします。

休館日 10月1日(木)
～7日(水)

◎問い合わせ…
二本松しんぎん城山プール
☎(24)7555
Fax(24)7557



「集落支援員」活動紹介

安達地域

尾形

隆男さん



二本松市役所を退職後、今年4月から安達地域の集落支援員を務めています。長くお世話になった地域の活性化に、これまでの行政経験を活かし、少しでも貢献できたらとの思いから志望いたしました。

票の整理、訪問による集落の現状把握、担当地区への広報配達を主に活動しています。今後、地域活性化のための組織の立ち上げや高齢者の見守り等、関係機関と連携した活動を計画しています。地域ごとに課題は違っても、住民同士が互いに支え合い、「住んで良かったと思える」「安心して住み続けられる」地域づくりを目指した支援活動を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

多くの集落では、人口減少と高齢化が進み住民同士のコミュニケーションや世代間交流の機会が少なく、共同作業や集落の伝統行事等の維持が難しくなっています。問題の解決のためには、地域に欠けている機能やサービスにばかり目を向けることなく、新たな目線で地域の魅力や現状と課題を見つめ直すことが大切です。

年度当初は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問や集会開催を自粛していましたが、現在は約600世帯対象の世帯調査と集落調査



① 市内の環境放射線量測定値 (測定日: 9月9日) ※木幡住民センターは9/9現在機器調整中のため9/4の測定値を記載

測定地点	R 2	R 1	測定地点	R 2	R 1	測定地点	R 2	R 1
二本松市役所	0.12	0.13	安達支所	0.07	0.08	田沢(曲山集会所)	0.10	0.11
二本松住民センター	0.10	0.11	渋川住民センター	0.13	0.12	初森(初森老人憩いの家)	0.09	0.09
塩沢住民センター	0.07	0.07	上川崎住民センター	0.14	0.16	東和支所	0.10	0.10
岳下住民センター	0.15	0.16	下川崎住民センター	0.14	0.14	木幡住民センター※	0.08	0.09
杉田住民センター	0.10	0.10	岩代支所	0.11	0.11	太田住民センター	0.09	0.09
石井住民センター	0.09	0.08	新殿住民センター	0.10	0.10	戸沢住民センター	0.11	0.11
大平住民センター	0.14	0.15	旭住民センター	0.09	0.08	戸沢(熊野谷集会所)	0.10	0.10
あだたら体育館	0.07	0.07	田沢集会所	0.05	0.04	安達地方仮設焼却施設	0.11	0.11

③ 飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。令和2年9月9日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下)でした。
※ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値はおおむね1Bqとなっています。

② 自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自)

市放射性物質測定センターなどで測定した作物のうち、特に検査数の多かった4種類の作物の測定結果です。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありません。(測定年月日: 令和2年8月1日~31日・単位: Bq/kg)

品名	測定件数	不検出数	検出数	基準値超数(100Bq/kg)	セシウム	
					最小値	最大値
カボチャ	11件	11件	0件	0件	不検出	
ナス	8件	8件	0件	0件	不検出	
ジャガイモ	8件	8件	0件	0件	不検出	
ミョウガ	7件	7件	0件	0件	不検出	

※左表はセシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。
※検出限界値は、測定物の重量や密度により測定物毎に異なります。検出限界値未満のものを不検出としています。

- ◎問い合わせ…
- ① 生活環境課除染係 ☎(22)1581
 - ② 市放射性物質測定センター ☎(55)5160
 - ③ 上下水道課水道施設係 ☎(55)5137

緊急情報メール配信サービス

災害情報や新型コロナウイルス感染症情報など、もしもの備えとして「緊急情報メール配信サービス」に登録しておきましょう。

登録

こちらからメール配信サービスにご登録いただけます。

■メールアドレス

■配信カテゴリの選択
 火災情報
 緊急情報

緊急情報メール配信サービスの登録方法

- 市ウェブサイト「緊急情報メール配信サービス」のページから、配信手続きの「緊急情報メール配信サービスへの登録はこちら」をクリック。
- 申し込み(仮登録)画面(左図)に登録したいメールアドレスを入力後、配信を希望するカテゴリを選択し、「登録」ボタンをクリック。
- 二本松市メール配信サービスからの「仮登録のお知らせ」メールに記載されている「本登録URL」にアクセス。
- 二本松市メール配信サービスからの「本登録のお知らせ」メールが届けば登録完了。



スマートフォン登録QRコード

◎問い合わせ…秘書政策課秘書広報係 ☎(55)5096 Fax(24)5040

火災を予防しよう！

コロナ禍による「おうち時間」の増加により、庭でのバーベキューやおうち居酒屋など、普段と違った楽しみ方が増えています。

これからの季節は少しずつ寒さが増し、空気が乾燥して火災が起きやすい季節となります。次のことに注意し屋内外での火災を防ぎましょう。

- コンロや暖房器具などは、使用前に必ず点検、整備をする。
- カセットコンロより大きな鍋や鉄板を載せたり、コンロを並べて使用しない。
※装着されたボンベが過熱されて破裂する危険があります。
- カセットコンロで炭の火おこしをしない。
- バーベキュー用コンロ使用中は、火のついた炭に着火剤を継ぎ足さない。
※炎が急激に燃え上がる危険があります。
- 火気使用中はその場を離れない。
- コンロや暖房器具の近くに燃えやすいものを置かない。



◎問い合わせ…安達地方広域行政組合消防本部・北消防署 ☎(22)1211 Fax(22)1355

消費生活センター からのお知らせ

「あれ、自分のことかも？」と思ったら、まずはご相談ください！（詳しくは市のウェブサイトをご覧ください、QRコードから検索してください。）

(例)

- ・路上アンケートがきっかけで誘われた無料セミナーで就活塾の契約を迫られた
- ・SNSの就活支援アカウントで知り合った大学OBにビジネス教材を勧められた



QRコード

相談日 月曜～金曜（土日祝日、年末年始は除く）

相談場所 市役所本庁1階（生活環境課前）

受付時間 9:00～12:00、13:00～15:00

◎問い合わせ…消費生活センター ☎(24)7200 Fax(22)4479

9月の市内商品価格 (お買い物の目安に)

品目	規格	9月調査 平均価格(円)	8月調査 平均価格(円)	対8月比 (%)
塩さけ	甘塩切身100g	200	196	2.0
キャベツ	1kg	284	220	29.0
豚肉	もも肉中100g	194	189	2.6
鶏卵	Mサイズ1パック10個入り	188	192	▲2.0
みそ	赤みそ1kg	316	320	▲1.2
砂糖	上白糖ポリ袋1kg入り	221	221	0.0
灯油	白灯油18L(配達)	1,477	1,481	▲0.2
LPG	家庭用10m ³ 使用価格	8,053	8,001	0.6

◎問い合わせ…生活環境課生活防災係
☎(55)5102 Fax(22)4479



図書館だより Nihonmatsu City Public Library

今月は二本松図書館の新着本をご紹介します。



『恋する図書室①～④』

五十嵐 美怜/著

桜井 みわ/絵 (集英社)

「図書室」で始まる初めての恋は、ドキドキがいっぱい。読むと優しい気持ちになれます。小中学生の女の子におすすめ。作者の五十嵐美怜さんは二本松市出身です♪

二本松図書館 ☎(23)5082 Fax(23)5500

休館日 10月5日(月)、12日(月)、19日(月)、
26日(月)、31日(土)月末休館

※閉館時の返却は、玄関脇のブックポストへお入れください。

おはなしのへや

日時 10月3日(土)11:00～11:30
場所 「おつきさま」

※館内ではマスクの着用をお願いします。



『なぜ僕らは働くのか』

池上 彰/監修 (学研プラス)

働く意味、生活にかかるお金、勉強する意味、やりたいことの見つけ方、後悔しない生き方・・・君が幸せになるために、大切なことを教えてくれる本。

岩代図書館 ☎(55)3255 Fax(55)3242

休館日 10月5日(月)、12日(月)、19日(月)、
26日(月)、31日(土)月末休館

おはなし会

日時 10月17日(土) 10:00～11:00
場所 岩代図書館
内容 おはなし、つくってあそぼう
対象 幼児から小学生と保護者
定員 10組(先着順)

※事前に来館または電話でお申し込みください。
※マスクの着用をお願いします。